

加盟都道府県体育・スポーツ協会
中央競技団体
事務局長 様

公益財団法人日本スポーツ協会
事務局長 根本 光 憲



国民体育大会関係決定事項等について（通知）

平素より当協会スポーツ推進事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る 12 月 12 日開催の令和元年度第 3 回国民体育大会委員会において、下記の件について決定しましたので通知いたします。

なお、資料につきましては、日本スポーツ協会 HP にて PDF 版を公開いたします。

以下のページからダウンロードの上、ご参照ください。

URL : <http://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid/1067/Default.aspx>

【決定事項】

1. 開催基準要項等の改定について

(1) 「開催基準要項」(JSPO-AT の本部役員原則帯同義務化) ……資料№1-1

- 令和元(2019)年 10 月 1 日時点の日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー(JSPO-AT)の登録者数の確定に伴い、JSPO-AT の本部役員原則帯同義務化に向けた第一段階の条件を満たしたことが確認されたため、開催基準要項を原則帯同義務化とする改定について、提案のとおり承認された。

なお、本改定の適用は、第 75 回本大会(鹿児島県)からとする。

<改定内容>

- ・ 「開催基準要項」における「31 参加選手団本部役員編成」の(3)の本部役員におけるアスレティックトレーナーの帯同に関し、原則帯同義務化に改定する。

2. 参加資格関係について

(1) 東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置 ……資料№2

- 現在も県外への避難者がいる状況に鑑み、本特例の適用期間を、第 76 回大会(三重県)まで延長することが提案のとおり承認された。

3. 第 74 回大会関係について

(1) 競技会棄権理由(第 74 回冬季大会) ……資料№3-1

- 各都道府県から提出された棄権理由について、その大部分が傷病等によるものであり、著しく妥当性を欠くものはないことを確認、承認された。

なお、第 74 回本大会については、来る 3 月 5 日開催の「令和元年度第 4 回国民体育大会委員会」にて協議する予定。

- (2) 参加資格違反 …………… 資料№3-2
- 提案のとおり、3 件の参加資格違反の処分が承認された。
 - ※ 各案件については、規程の誤認に起因していることから、参加禁止期間を 1 大会とする。
4. 第 75 回本大会（鹿児島県）関係について …………… 資料№4-1
- (1) 総則の変更 …………… 資料№4-1
- 上記 1 における開催基準要項の改定に伴い、第 75 回本大会実施要項総則の変更について、提案のとおり承認された。
 - ＜主な変更点＞
 - ・ 「第 75 回国民体育大会（鹿児島県）実施要項総則」における「12 都道府県選手団本部役員編成及び視察員」の(4)の本部役員におけるアスレティックトレーナーの帯同に関し、原則帯同義務化の記載に変更する。
- (2) 各競技別実施要項 …………… 資料№4-2
- 提案のとおり承認された。
 - ※ 主な変更点是对比表のとおり。対比表と別冊資料（鹿児島県実行委員会からデータ提供済み）で異なる箇所がある場合は、対比表の内容が最新。
- (3) 競技会場の変更等 …………… 資料№4-3
- (4) 予選会免除対象大会 …………… 資料№4-4
- (5) 諸会議日程 …………… 資料№4-5
- (6) 文化プログラム …………… 資料№4-6
- 提案のとおり承認された。
5. 第 76 回冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会（愛知県）関係について …………… 資料№5-1
- (1) 宿泊料金 …………… 資料№5-1
- 提案のとおり承認された。
6. 第 76 回冬季大会スケート競技会（岐阜県）関係について …………… 資料№6-1
- (1) 日程変更 …………… 資料№6-1
- 提案のとおり承認された。
 - ＜変更点＞
 - ・ スピードスケート種目の開始式の開催日を令和 3（2021）年 1 月 28 日（木）から前日の 1 月 27 日（水）へ変更する。
- (2) 宿泊料金 …………… 資料№6-2
- 提案のとおり承認された。
- (3) テーマ・スローガン …………… 資料非公開
- (4) 公式ポスター図案 …………… 資料非公開
- 提案のとおり承認された。
 - なお、テーマ・スローガン及び公式ポスター図案については、来る令和 2（2020）年 1 月 18 日（土）に岐阜県で開催予定のイベントにて披露することから、それまでは非公開とする。
7. 第 76 回冬季大会スキー競技会（秋田県）関係について …………… 資料№7-1
- (1) テーマ・スローガン …………… 資料№7-1
- 提案のとおり承認された。

8. 第 77 回冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会（栃木県）関係について
 - (1) 会期・会場……………資料№8-1
 - 提案のとおり承認された。
9. 第 77 回本大会（栃木県）関係について
 - (1) 競技会会期……………資料№9-1
 - 提案のとおり承認された。
10. 第 78 回本大会（佐賀県）関係について
 - (1) 愛称・メッセージ……………資料№10-1
 - 提案のとおり承認された。
11. 第 78 回冬季大会の開催地について……………資料№11
 - 開催地が未定となっている令和 5（2023）年の第 78 回冬季大会について、令和 2（2020）年が国体開催基準要項に定める開催決定の時期である大会開催の 3 年前となることから、その開催地の選定及び決定について、伊藤会長と大野国体委員長に一任することが承認された。
 また、大会開催 3 年前までに、開催地が決定しない状況が続いていること、短期間で同じ都道府県が冬季大会を開催する事例が生じ、開催都道府県の負担が増えている状況に鑑み、大野国体委員長から冬季大会のあり方を検討するワーキングを設置し、対応策の検討を執り進めることが提案され、承認された。
 なお、当該ワーキンググループメンバーの人選については、大野国体委員長に一任することも併せて承認された。
12. 第 4 期（第 82 回～85 回大会）実施競技選定について……………資料№12
 - 第 4 期実施競技選定のコンセプト、正式競技の基礎的条件、評価方法及び評価項目について、提案の通り承認された。
 また、現在、第 4 期実施競技選定ワーキンググループにおいて、各評価項目に対する配点、詳細な評価基準の作成を執り進めている旨を報告するとともに、当協会加盟団体（中央競技団体及び都道府県体育・スポーツ協会）に対し、令和 2（2020）年 3 月から 4 月にかけて調査依頼予定である旨を報告した。

【報告事項】

1. 第 77 回冬季大会スキー競技会開催地の決定について……………資料№11
 - 第 77 回冬季大会スキー競技会の開催地に秋田県を決定したことが報告された。秋田県は第 76 回大会に続き 2 大会連続の開催となる。
2. 第 74 回本大会（茨城県）関係について
 - (1) 大会の終了について……………資料№13-1
 - (2) 「国民体育大会における 2020 年オリンピック対策・実行計画」導入競技の実施状況……………資料№13-2
 - 資料のとおり報告された。
3. 第 75 回冬季大会（青森県、富山県）関係について
 - (1) トップアスリートの参加資格の特例措置対象者……………資料№14-1
 - (2) 競技会の放送等……………資料№14-2
 - (3) 国体協賛及び看板掲出計画……………資料№14-3
 - 資料のとおり報告された。

4. 第77回冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会（栃木県）関係について
(1) 愛称（規定書体）・スローガン・マスコット ……資料№15-1
● 資料のとおり報告された。
5. 国体パートナープログラム（協賛制度）関係について
(1) 第78回本大会（佐賀県） ……資料№16-1
● 資料のとおり報告された。
6. 「スポーツ推進方策2018」の進捗状況について ……資料№17
● 資料のとおり報告された。
7. ジャパン・ライジング・スター・プロジェクトについて ……資料№18
● 資料のとおり報告された。
8. その他
(1) 国体参加者データおよび公認スポーツ指導者データの消失について ……資料№19
● 去る令和元（2019）年11月15日に当協会からプレスリリースした国体参加者および公認スポーツ指導者のデータの消失について、資料のとおり報告された。
また、12月12日時点で、本件に関連する二次被害は発生していないことが併せて報告された。